

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 7 年 12 月 10 日

横浜市契約事務受任者  
旭区長 権藤 由紀子

1 契約の概要

旭区鶴ヶ峰本町地区雨水管緊急補修工事  
内径 1000 mm 管渠更生工ほか 一式

2 履行（納品）場所

旭区鶴ヶ峰本町三丁目 11 番 15 号地先から一丁目 25 番 1 号地先まで

3 契約日

令和 7 年 11 月 20 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 3 月 31 日まで

5 契約金額

¥30,000.000.-

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市旭区川井本町 80 番地  
浅井建設株式会社  
代表取締役 浅井 正二

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

国道 16 号線下を横断する雨水管（内径 1000mm）に  
大規模な破損が確認され緊急性が高かったため。

8 契約の相手方の選定理由

横浜建設業協会旭区会構成員であり、管渠内面補修工事等の経験が豊富である  
ことから選定した。

9 所管課

旭区旭土木事務所